

強度行動障害者等の受入れ環境整備事業

1 目的

グループホーム及び短期入所における強度行動障害の特性に応じた居室環境等を整備することにより、強度行動障害者などの重度障害者の受入促進を図る。

2 事業概要

- グループホーム及び短期入所事業者が、強度行動障害者等を円滑に受け入れるために実施する居室環境等の整備に係る費用の一部を補助する。

事 項	内 容
対象施設	共同生活援助（グループホーム）、短期入所
補助条件	障害者支援区分4以上又は 行動関連項目10点以上の障害者を受け入れる。
補助基準額	1人あたり500千円
負担割合	都：7/8、事業者：1/8

【環境整備の例】

・ 二重窓



二重窓にすることで、
破損を防止する。

・ 壁に埋め込んだ
エアコン



視覚的刺激を減らし、
破損を防止する。